

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン ～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

アクションプランに位置づけた取組内容85項目について、やるべき作業（ToDo）を具体化したToDoリストを作成し、進捗管理

＜進捗評価＞ A 取組を進めている

B 進めていたが、中断（停滞）してしまっている

C 未着手になっている

	ToDo項目	A	B	C
I 人生に共感し、チームで支援する	37	9	12	16
① 利用者一人ひとりに、これからどのように暮らした いかを聞いて、その実現に向けた支援を約束し、 チームで支援する。また、利用者一人ひとりの人 生を支援するためのガバナンスを強化する。	37	9	12	16
II 暮らしをつくる	67	39	22	6
① 施設は、人が暮らす場であるということを意識し、 園内での暮らしを再構築する。 また、地域での暮らしをイメージした園内の日中 活動の充実を図る。	19	11	8	0
② 施設が地域に溶け込んで、全ての利用者が日常 的に地域に出て、仲間たちとのつながりや役割を 実感できるよう、園外での日中活動の充実を図る。 また、利用者が地域生活をイメージできるよう、 様々な体験の場をつくる。	29	18	10	1
③ 施設を居心地の良い環境に改善する。	14	9	2	3
④ 地域での活動を具体的に実現するための当事 者目線の事業計画・行事計画を利用者と一緒に 作成する。	5	1	2	2
III いのちを守る施設運営	51	16	29	6
① 利用者一人ひとりのいのちを守るという強い意識 をもって、利用者の生活を考え、支援する。 また、園の医療提供体制を見直すとともに、知的 障がい者に必要な医療の在り方を検討する。	39	14	23	2
② 虐待が疑われる事案や事故が発生した場合の 対応を徹底する。	12	2	6	4
IV 施設運営を支える仕組みの改善	47	9	21	17
① 利用者支援の質を評価する仕組みを構築する。	10	1	4	5
② 職員の不安、悩み、ストレスを解消するための仕 組みを構築する。	13	6	2	5
③ 利用者の望みを第一に考え、その暮らしや人生 に寄り添う、当事者目線の支援を実践する人材を 育成する。	10	0	4	6
④ 利用者の暮らしに合わせた人員配置体制や、利 用者が暮らしやすい施設規模に見直す。	14	2	11	1
合計	202	73	84	45

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
Ⅰ 人生に共感し、チームで支援する												
① 利用者一人ひとりに、これからどのように暮らしたいかを聞いて、その実現に向けた支援を約束し、チームで支援する。 また、利用者一人ひとりの人生を支援するためのガバナンスを強化する。												
1 チーム支援												
I	園	①	1	1	生育歴の作成	—	全ての利用者について、入所前の暮らしの場を利用者とともに訪問したり、家族等から <u>生育歴</u> を聞き取り、その人の人生が分かるシートを作成する。こうしたシートの作成を通して、利用者の人生を改めて振り返り、利用者の人生を理解する。寮長は寮の利用者の、課長は課の利用者の、園長は園の利用者の人生を理解する。	① 担当者が生育歴を作成・見直し	A	81名／84名 (3/10時点 R5年度から更新した人数)	○ 見直し作業は進んでいる。 ○ 外出時の様子や日常的な園内生活、活動状況、服薬状況の経過等、内容に加筆修正を要するものが多い。担当により内容に濃淡がある。	寮
I	園	①	1	1	生育歴の作成	—		② 課長・寮長が内容を確認・把握	B	67名／84名	○ 課寮長など園幹部職員が日常的に支援現場に入るため、担当者が作成していても確認できない。 ○ 担当者作成後の期限が不明確で、全体の進行管理が十分できていない。	寮
I	園	①	1	1	生育歴の作成	—		③ 園長・副園長・支援部長を交えた事前協議の実施	B	28名／84名	○ 園内事前協議については、④の日程に関わらず、随時実施する。	寮
I	園	①	1	1	生育歴の作成	—		④ アドバイザーカンファレンスの実施	B	21名／84名	○ ②～③の結果、アドバイザーが参加する園全体のカンファレンスに提出できないものが多い	寮
I	園	①	1	1	生育歴の作成	—		⑤ 誰もがすぐに確認できるよう園内で共有	A	87名／84名 園共有フォルダに、全ての利用者の生育歴を格納し、誰もが確認できるようにした。	○ 今後、随時更新する文化をどのように醸成するかが課題。	寮
I	園	①	1	2	利用者面談	—	利用者本人と園長、部長、課長、寮長、担当職員の面談を実施し、利用者本人の想いや願いを聞き、実現に向けた支援を約束する。	① 生育歴の作成・充実	B	(Ⅰ－①－1－1再掲)	(Ⅰ－①－1－1再掲)	—
I	園	①	1	2	利用者面談	—		② 面談の実施	C	0名／84名	○ 利用者の人生を理解できる生育歴が十分にできておらず、利用者面談実施まで至っていない。 ○ 利用者本人との面会を行うことの意味を全職員に浸透しきれているとは言えない。 ○ 何かを始める際に、全体の調整を副園長・部長が担うが、その調整にたどり着けない。調整はどうであれ、まずは1人だけでも始めれば進むと思われる。	寮
I	園	①	1	3	—	モニタリング会議への参加	モニタリング会議に本人が参加し、本人が望む暮らしを相談支援事業所、支給決定市町村や家族等とともにチームで共有し、また、ご本人の意向を第一としたモニタリング会議の充実、 <u>セルフプランの利用者に対する関係者との支援会議</u> 等についても検討する。	① 本人の参加	B	泉寮を皮切りに、全ての寮で原則本人が参加することとしている。		寮
I	園	①	1	3	—	モニタリング会議への参加		② 相談支援事業所、支給決定市町村や家族等のチームで共有	B	関係機関に利用者本人の変化や可能性を感じてもらえるような取組を進めている。	○ 単なる本人の様子伺いとならないよう、モニタリング会議の意味、目的を改めて関係機関と共有する。	寮
I	園	①	1	3	—	モニタリング会議への参加		③ モニタリング会議の充実	C	年2回の実施を基本に、利用者の状況・ケースにより毎月実施するものもある。	○ 充実させることについて、園内での共通認識を持つ必要がある。	寮
I	園	①	1	3	—	モニタリング会議への参加		④ セルフプラン利用者に対する支援会議の検討	C	未着手		寮

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
I	園	①	1	4	—	個別支援計画の 策定と共有	本人の望む暮らしを実現するため、具体的な支援内容を盛り込んだ支援計画を策定し、チームで支援する。なお、 <u>生育歴や人生が分かるシートは家族を始め関係者と共有</u> する、職員向けの研修や意思決定支援に関する研修に家族をはじめとした関係者も参加する等、支援の方向性を共有する。	① 利用者の個別支援計画の見直しに係る議論の実施	C	各寮で個別支援計画の策定について議論し、個別支援計画の見直しを行っている。	○ 施設で落ち着いて暮らす、コンビニ行く等、生活の軸が施設である計画が多く、本人の望む暮らしが描けていない。 ○ 職員が地域で経験を積み、利用者が地域で暮らすことを軸に考えられるよう意識変容する必要がある。	寮
I	園	①	1	4	—	個別支援計画の 策定と共有		② 利用者の望む暮らしを実現する個別支援計画の策定	C	各寮で個別支援計画の策定について議論し、個別支援計画の見直しを行っている。	○ 個別支援計画を作成するに当たり十分な議論がなされていない。質の向上について検討が必要である。 ○ 計画を策定の際に生育歴が参考とされていない。 ○ 園として改善に向けた議論は出来ていない。	寮
I	園	①	1	4	—	個別支援計画の 策定と共有		③ 園全体として利用者を理解する議論を実施	C	園内カンファレンス（寮、医務課、幹部職員）を実施して理解を深めているが、開始時間等から参加者が限られている。	○ 園全体でも一人の利用者について深く議論し、アドバイザーカンファレンスを通して、園全体で本人の望む暮らしを描けるようにする必要がある。	寮
I	園	①	1	4	—	個別支援計画の 策定と共有		④ 生育歴を家族と共有	C	家族への意思決定支援の説明会を実施した。また、家族会の主催で意思決定支援の学習会が開催された。	○ 家族と支援の方向性を共有するため、家族会の要望に応じて、家族とともに意思決定支援について学ぶ機会を作る。	寮
I	園	①	1	4	—	個別支援計画の 策定と共有		⑤ 生育歴を関係者と共有	C	モニタリング会議時に、本人の状態や希望に沿った個別支援計画を共有している。	○ 個別支援計画の充実が未だ図れていない。	寮
I	園	①	1	5	—	生活記録の共有	日々の記録で本人の状態が適切に把握できるよう、生活支援記録や看護記録をはじめとした記録の方法や共有の方法を見直す。	① 利用者本人の状態を適切に記録	C	生活支援の状況をタスクウェアに記録している。医療情報は、個人カルテ(紙)、診療日誌(紙)、通院結果報告(データ)に記録している。	○ カンファレンスでは、寮が寮内での生活を中心、医務課が医療・健康面を中心にそれぞれ説明し、利用者の暮らしを一体として語れておらず、多角的な議論ができていない。 ○ 医務統括アセスメント等で、寮職員が医務課の情報を収集するようになってはいるが、カンファレンスのための対応の要素が強く、日常的な取組と成りきれていない。	寮
I	園	①	1	5	—	生活記録の共有		② 利用者本人の状態を適切に共有	C	生活支援の状況をタスクウェアで共有している。医療情報は、通院結果報告のみ共有している。	○ 利用者を園全体で理解するため、カンファレンスには自分の課寮以外の課長も出席し、拡大幹部会議でも取り上げるようにする。	寮
I	園	①	1	5	—	生活記録の共有		③ 生活状況や医療情報を生育歴と合わせて理解	A		○ 利用者の記録の共有に限らず、利用者を園全体で理解するため、寮外での生活状況や医療情報等を別の情報として縦割りで扱わないようにする。	寮
I	園	①	1	5	—	生活記録の共有		④ 現場に近い課長・寮長のマネジメント強化	A		○ 副園長、支援部長が朝会での報告や支援記録、園内巡回を通じて、利用者一人ひとりについて把握するよう努めているが、限界がある。 ○ カンファレンスの準備やケースマネジメント等、課寮長によるマネジメントが主流となりつつある。 ○ マネジメントについての研修が必要である。	寮

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
I	園	①	1	6	—	利用者支援の計画の見直し	本人の状況に応じてモニタリング会議の開催を随時調整する等、個別支援計画やサービス等利用計画を本人の状況や希望に沿った形で見直していく。	① モニタリング会議への本人参加	B	(I－①－ 1－ 3 再掲)	(I－①－ 1－ 3 再掲)	—
I	園	①	1	6	—	利用者支援の計画の見直し		② 個別支援計画の見直し	C	(I－①－ 1－ 4 再掲)	(I－①－ 1－ 4 再掲)	—
I	園	①	1	6	—	利用者支援の計画の見直し		③ サービス等利用計画の見直し	C		○ 本人の状況や希望に沿って、サービス等利用計画への反映を協議しているが、自治体によっては修正が認められないこともある。	寮
2 ガバナンス強化（本庁の取組）												
I	本庁	①	2	1	園日誌の確認	—	利用者一人ひとりの状態や園の対応状況を園日誌により、毎日確認する。	① 園日誌を毎日確認	A	毎日送付される日誌を確認している。	○ 公文書としての正確な情報を掲載する必要があり、記録の仕方のレベルアップが必要である。	運指G
I	本庁	①	2	1	園日誌の確認	—		② 気になる利用者をピックアップ	A	園日誌で確認した利用者の状況を踏まえ、支援現場を確認することで、利用者や職員とのコミュニケーションが図れている。	○ 園日誌をタイムリーに確認して、フィードバックできていない。	運指G
I	本庁	①	2	2	—	園の支援状況の把握	園日誌で確認した食事支援等、園の対応で十分な対応がされていないと思われる場合、なぜ対応できないのか実態を確認するため、支援現場を直接確認する。	① 園日誌に基づき、支援現場を直接確認	A	毎週火曜日に園に行き、園日誌で気になる利用者の状況や施錠・止水の状況を確認しているが、行けていない週が重なる等、滞ってしまっている場合がある。 本庁担当者だけでなく本庁の幹部職員も定期的に園を訪問し、支援現場を直接確認し、各寮と共に生育歴の作成等を進めている。	○ 日誌で確認した利用者の生活状況や支援状況を記録等から詳細に確認したり、施錠・止水の状況を確認したりした上で、具体的な改善に向けて現場職員との意見交換を行う必要がある。 ○ 単なる巡回に終わらせず、利用者の暮らしを直視し、利用者や現場職員と関わり、一緒になって考え、変えていくという目的をもって、定期的な支援現場の確認をしていく必要がある。	運指G
I	本庁	①	2	3	—	対応策の検討と実施	確認した課題をもとに園幹部職員や現場職員との意見交換を行いながら、支援の在り方や対応策について検討し、実施する。	① 確認した課題について、園幹部職員や現場職員と意見交換	B	支援現場を直接確認した際、現場職員に状況を確認したり、幹部会議で議題として出す等、園を訪れた際に意見交換の機会を設けている。	○ 支援の具体的な改善に向けて、十分に現場職員と話し合う時間を確保できていない。	運指G
I	本庁	①	2	3	—	対応策の検討と実施		② 支援の在り方や対応策を検討	B	支援経過を確認等はするが、一緒に支援のあり方を検討するまで至っていない。	○ 確認した内容を踏まえ、寮会議に参加する等、更に踏み込んで現場職員と議論する機会を設ける必要がある。	運指G
I	本庁	①	2	3	—	対応策の検討と実施		③ 新たな支援や対応策を実施	B	支援経過を確認等はするが、一緒に新たな支援や対応策を実施するまで至っていない。		運指G
I	本庁	①	2	4	—	多角的な助言	園の支援改善に向け、本庁職員や他の県立施設の職員等の参加によるサポートチームを設置し、第三者の視点から、支援内容を確認し、必要な助言等を行う。	① サポートチームの設置	C	令和3年度から県立施設全体で本庁職員や他の県立施設の職員等の参加によるサポートチームのモニタリングを実施しており、令和3年度、令和5年度に園で実施したが、令和6年度以降、サポートチームのモニタリング自体を休止している。	○ 本庁自らが定期的に支援現場の確認をすることが必要だと考え、休止としているが、第三者性や利用者支援を複数の施設で悩み、考える機会となることから、モニタリングの再開や実施内容を精査していく必要がある。	運指G
I	本庁	①	2	4	—	多角的な助言		② 第三者の視点で支援内容を確認し、必要な助言等を実施	C	サポートチームのモニタリングの代替として、本庁職員の定期的な現地訪問で現場把握に努めている。	○ 客観性や専門性を担保するため、モニタリングのメンバーは、他の県立施設に限らず、障害当事者や有識者などの第三者を同行するなどを検討する必要がある。	運指G

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
3 ガバナンス強化（園と本庁の取組）												
I	園・ 本庁	①	3	1	拡大幹部会議の 開催	—	形骸化していた会議を統廃 合し、課寮長以上が参加する 拡大幹部会議を組織としての 意思決定を行う会議体とし て、利用者の情報を園内に共 有することで、園の職員が利 用者全員に対して主体性をもち、支援目標や直面している 課題を理解する。	① 拡大幹部会議の設置	A	課長・寮長以上の各種会議（幹部会議、生活状 況報告会議、運営会議、課寮長会議）を拡大幹部 会議に一本化し、園全体で利用者について議論 し、組織としての意思決定を行う会議体として見 直した。	○ 会議体については、さらなる見直 しの検討が必要。議論の充実について も対策を講じる必要がある。 ○ 具体的には、会議のアジェンダ出 しが十分ではない、園として何を議論 すべきか定まっていない、参加者が揃 わない等、意思決定を行う会議体とし て十分に機能していない。	園幹部
												運指G
I	園・ 本庁	①	3	1	拡大幹部会議の 開催	—		② 拡大幹部会議の開催	A	概ね週1回、拡大幹部会議を実施した。 園日誌では把握しきれない利用者の状況を課寮 長から報告があり、園全体で利用者について議論 している。	○ 意思決定機関としての会議体とす る上で、会議の成立要件や、本庁の議 決権も含め決議要件を定める必要があ る。	園幹部
												運指G
I	園・ 本庁	①	3	2	—	会議への参加体 制の確保	業務の見直しや園内の応援 体制を検討し、上記会議や寮 会議等に職員が参加できる体 制を構築する。	① 拡大幹部会議に職員が 参加できる体制の構築	C	会議への参加体制について園でどのような対応 が取られているか本庁で把握していない。	○ 課長・寮長が寮務や通院付き添い を担うことが度々あり、課寮長全員が 会議に出席することが難しい。 ○ 活動支援班長は、16:00終業となる 非常勤職員の残務処理を担っており、 会議の参加が困難である。	園幹部
												運指G
I	園・ 本庁	①	3	2	—	会議への参加体 制の確保		② 拡大幹部会議への参加	C	会議への参加体制について園でどのような対応 が取られているか本庁で把握できていない。		園幹部 運指G
I	園・ 本庁	①	3	3	—	本庁職員の参加		上記会議に本庁職員も参加 し、支援の状況を共有する。	① 本庁職員の拡大幹部会 議への参加	B	毎週開催される拡大幹部会議に本庁職員も参加 し、園での検討事項や本庁からの情報共有等を行 ってきたが、他の会議で園と協議する等して、 幹部会議への参加が滞ってしまっている場合があ る。	○ 幹部会議への参加が滞ることで、 利用者の状況等の把握が不十分になっ てしまう。
I	園・ 本庁	①	3	3	—	本庁職員の参加	② 本庁から園への情報共 有		B	拡大幹部会議では、必要に応じて本庁からの情 報伝達を行い、会議内で、又は別会議を設定し て、園との協議を進めている。	○ 会議の議題が個別の利用者、園の 行事等、多岐にわたり、アクションプ ランに基づく取組の進捗確認をした り、議論する機会が後ろ回しになって しまっている。 ○ 例えば、柱ごとに園と本庁で双方 の進捗状況や今後の対応状況、課題等 を進行管理していく方法を上記会議体 とは別に検討する必要がある。	運指G 園幹部
II 暮らしをつくる												
① 施設は、人が暮らす場であるということを意識し、園内での暮らしを再構築する。 また、地域での暮らしをイメージした園内の日中活動の充実を図る。												
1 利用者との関わり												
II	園	①	1	1	健康・医学的管 理の徹底	—	利用者が一人の人間として 安心して暮らせるよう、本人 の健康状態やペースに合った 食事支援、健康管理ができる よう見直す。その上で、歩け	① 利用者の状態に合わせ た食事支援の見直し	B	食事支援に配慮が必要な利用者について、摂食 状況評価事業に基づく定期的な歯科医師による摂 食評価や、言語聴覚士による助言等を踏まえ見直 しを行っている。	○ 園全体の現場職員にしっかりと浸 透させる必要がある。 ○ 知識の習得と同時に、利用者の暮 らしや健康面が改善したと感じる体験 の共有が必要。	寮 医務担当

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
Ⅱ	園	①	1	1	健康・医学的管理の徹底	—	よく見直し。その上で、歩ける人は歩く、トイレに行ける人は行く、口腔嚥下機能、視覚、聴覚等、 <u>本人の持っている能力を最大限維持する暮らしと適切なタイミングでの医療提供</u> を徹底する。	② 利用者の状態に合わせた健康管理の見直し	B	利用者の健康管理に当たり、健康診断結果、眼科受診結果、てんかん発作状況等のリストを作成した。 医務統括、医務統括補佐が配置され、医療と福祉の連携した支援についてのアセスメントが行われた。	○ アドバイザーカンファレンス等で取り扱った個別の事例について、課寮長を通じて現場職員と共有し、支援の見直しを進める。 ○ 医療アセスメントの内容の園内周知が十分に行えていない。議事録の作成が間に合わない。	寮 医務担当
Ⅱ	園	①	1	1	健康・医学的管理の徹底	—		③ 本人の能力を最大限維持する暮らしの支援	B	医務統括、医務統括補佐が配置され、医療と福祉の連携した支援についてのアセスメントが行われた。 行動障がいのある利用者に対して「いわゆる問題行動を起こさないこと」を優先した支援により、「暮らしを小さくし、活動を制限したこと」が結果として、運動量・筋力の低下による転倒、嚥下機能の低下による低栄養、誤嚥性肺炎の発症等、様々な健康リスクにつながり、障がいを重度化させたことを意識し、園内での暮らし、活動の充実を図る取組を進めている。		寮 医務担当
Ⅱ	園	①	1	1	健康・医学的管理の徹底	—		④ 適切なタイミングでの医療提供	B			寮 医務担当
Ⅱ	園	①	1	2	—	環境整備	職員は、施設が、人が暮らす場ということを再認識して、利用者の身の回りの整理や施設の清掃などを徹底する。その際には、職員と利用者が一緒に、生活の中で自分の身の回りの清掃や皿洗いなどの日常の家事等に取り組む、孤立せず、ともに暮らしていることが実感できるよう支援する。	① 「施設が人の暮らす場」であることを職員が再認識し、利用者の身の回りの整理や施設清掃を徹底	A	職員が「日常生活の中には多くの活動がある」と認識し、利用者の活動を通じて機能の維持や生活意識の向上につなげる。	○ 利用者の身の回りの整理や居住スペースの清掃などが徹底されているとは言えない（特に男性寮）。 ○ 園全体の現場職員にしっかりと浸透させる必要がある。 ○ 利用者の活動を通じての機能維持や生活意識の向上については、同じく園長講話や全職員園長メッセージなど、あらゆる機会を通じて情報発信していく。 ○ 外部事業所への通所拡大や日中活動の充実など、活動量を増やす取組を進めている。また、日常生活でも、職員と一緒に清掃を行うなど、活動を創出するよう心掛けている。	寮
Ⅱ	園	①	1	2	—	環境整備		② 利用者とともに暮らしていることを実感できる支援を実施	A	職員が業務として行っていた「寮内洗濯やごみ捨てなど日常的な家事」を利用者と一緒に行う。	○ 成功事例の共有が必要。他寮の支援や状況が見えていない、情報共有の機会が少ないことが課題。 ○ 日常生活でも、職員と一緒に清掃を行うなど、活動を創出するよう心掛けている。	寮
Ⅱ	園	①	1	3	原則開錠の徹底	—	利用者や家族の目線に立ち、寮出入口、ユニット出入口やトイレ、洗面の施錠について、 <u>原則開錠</u> に向けて取り組む。同様に、水栓を閉じている箇所についても、開栓に取り組むなど、生活環境の整備を推進する。	① 園内での役割のある暮らしを作る中で一人ひとりのアセスメントを実施	A	園内での役割のある暮らしを作る中で一人ひとりのアセスメントを行う。	○ 改善しても時間の経過とともに元に戻っていることが度々見られる。常に状況を確認することが必要である。 ○ 毎朝の幹部職員による園内ラウンドの際に確認し、以前の状況に戻っているのであれば指摘している。	寮 園幹部

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
Ⅱ	園	①	1	3	原則開錠の徹底	—		② 寮やホームの開錠の取組を推進	B	【寮出入口】原則開錠3/5(春寮は夜間帯施錠, 泉寮はラゲージ開放) 【ユニット出入口】原則開錠9/14, 部分開錠5/14(春秋空星泉寮, 不安定時等一時的施錠あり)	○ 寮ごとに開錠のやり方や時間帯などを工夫しているが、全園的にもう少し踏み込んだ統一した取組が必要。 ○ 改善しても、時間経過とともに元に戻っていることが度々見られる。常に状況を確認することが必要。	寮園幹部
Ⅱ	園	①	1	3	原則開錠の徹底	—		③ 寮やホームの水栓の開栓の取組を推進	B	【洗面台】原則開錠7/14, 使用時開錠7/14(春秋空星寮) 【水栓】原則開栓10/14, 使用時開栓4/14(泉海春空星寮)		寮園幹部
2 園内の日中活動の充実												
Ⅱ	園	①	2	1	民間企業からの受注拡大	—	民間企業からの受注作業の拡大を図る。	① 手帳解体・リサイクル作業の受注	A	廃棄手帳・カレンダーが安定的に納入され、継続的に作業できている。	○ 年末年始の手帳入れ替え時に納入が一旦ストップしてしまい、参考書等の作業を請け負い、やり繰りをした。	地域担当
Ⅱ	園	①	2	1	民間企業からの受注拡大	—		② 100円均一店販売物品の袋詰めの受注	B	発注元の需要の減少で受注が止まっている。	○ 発注主の経営状況により、受注が見込めず、他作業種へ転換する。	地域担当
Ⅱ	園	①	2	1	民間企業からの受注拡大	—		③ ボールペン作業の受注	B	納期の短さ、数量、検品など条件が合わず、受注を見合わせている。	○ 納入条件が厳しく、他作業種へ転換を検討する。	地域担当
Ⅱ	園	①	2	1	民間企業からの受注拡大	—		④ 神奈川県お土産プロジェクトの受注	A	神奈川県お土産プロジェクト（コーディネート役：砂長びん氏）と調整し、小田原城忍者館土産用缶バッジの受注を受けた。	○ 需要見込が立ちにくく、継続的・安定的な受注作業を行っていくため、他の缶バッジ需要の開拓が必要である。	地域担当
Ⅱ	園	①	2	1	民間企業からの受注拡大	—		⑤ 新規受注先の開拓	A	神奈川セルフセンター（障害者共同受注窓口）への担当者訪問、連絡調整を行い、新規受注（女性支援のための生理用品袋詰め）を請け負うことができた。	○ 今後も、定期的に受注を得るため、同センターと連絡調整を行っていく。	地域担当
Ⅱ	園	①	2	2	—	日中活動の充実	園内であっても、仲間と協働・協力しながら、手帳の解体、ボールペンの組み立て等、民間企業からの受注作業を受け、社会の中で自身の役割を実感できる活動に取り組む。	① 現行の受注作業の実施	A	(Ⅱ－①－2－1再掲)	(Ⅱ－①－2－1再掲)	—
Ⅱ	園	①	2	2	—	日中活動の充実		② 新規受注先の開拓	A	(Ⅱ－①－2－1再掲)	(Ⅱ－①－2－1再掲)	—
Ⅱ	園	①	2	3	—	地域活動の充実	園内の清掃や園内花壇の整備等、役割や充実感を得られる取組を取り入れる。	① 園内の活動	A	利用者・職員が協力して、園内広場に新たに花壇を設け、整備することができ、また園内遊歩道の枯れ葉集めなどを定期的に行うことができた。	○ 何らかの形で全利用者が関われるような工夫が必要である。	地域担当
Ⅱ	園	①	2	3	—	地域活動の充実		② 園外の活動	A	車椅子使用・介護度が高い利用者で構成された日中活動班がプランターで育てた花を中井町役場保健福祉センター玄関に置かせてもらい、利用者が週1回程度交代で花の水やりのために出かけている。	○ 四季を通じた植栽計画、定期的な訪問を支援部以外の職員にも協力助言を受けて進めていく。	地域担当
Ⅱ	園	①	2	3	—	地域活動の充実		③ その他役割や充実感を得られる取組の実施	A	中井町が管理するグリーンテック西広場、厳島湿生公園での除草作業を中井町職員の協力の下に行っている。	○ 中井町まち整備課とさらに連携していく必要がある。	地域担当

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
② 施設が地域に溶け込んで、全ての利用者が日常的に地域に出て、仲間たちとのつながりや役割を実感できるよう、園外での日中活動の充実を図る。 また、利用者が地域生活をイメージできるよう、様々な体験の場をつくる。												
1 （地域での）日中活動の充実												
Ⅱ	園	②	1	1	オール中井デーの実施	—	地域での活動を通じて楽しみを実感できる実践を重ねるため、全ての利用者が施設を出る、「オール中井デー」を実施する。職員は利用者と一緒に様々な体験をし、利用者に共感する。	① オール中井デーの実施	B	6月に公園清掃、7・8月に津久井やまゆり園献花を実施した。	○ 6月に「全ての利用者が同時に施設を出て」「散歩やごみ拾い等を通じて地域で日中活動を行う」形態で実施したが、活動場所、移動方法、運営等の課題があった。	寮 地域担当 園幹部
Ⅱ	園	②	1	1	オール中井デーの実施	—		② 今後の実施検討	A	アクションプランの目的である「園の外に出て地域とのつながりを実感」できることを目的として、園の隣接地を利用者、職員、地域ボランティアが共同で開墾する「果樹園作業」に取り組んだ。 11月～3月で計5回実施。参加者総数208名（利用者97、職員88、地域ボランティア23）	○ 「全ての利用者が同時に施設を出て」実施する場合は、引き続き活動場所、移動方法の課題がある。	寮 地域担当 園幹部
Ⅱ	園	②	2	2	—	地域とのつながりの実感	この取組を通じて、日頃から、当たり前のように園の外に出て、地域とのつながりを実感できるよう、全ての利用者が、日常的に地域に出て、散歩やごみ拾い等を通じて、地域の人たちとあいさつや会話をする。	① 全ての利用者が日常的に地域に出る。	B	(Ⅱ－②－1－1再掲)	(Ⅱ－②－1－1再掲)	—
Ⅱ	園	②	2	2	—	地域とのつながりの実感		② 利用者が活動を通じ、地域のひととあいさつや会話をする。	B	(Ⅱ－②－1－1再掲)	(Ⅱ－②－1－1再掲)	—
2 地域づくり												
Ⅱ	園	②	2	1	地域活動拠点での活動	—	秦野駅前に設置した活動拠点（「らっかせい」）を活用し、周辺地域の公園清掃や花壇の手入れなどを行うなど、地域に根差した活動を実施するとともに、近隣住民との交流を図る。 <u>なお、家族をはじめとした関係者の見学会を定期的に開催する等、関係者の理解と協力を得ながら、取組を進める。</u>	① 活動拠点「らっかせい」の設置	A	【活動実績】実人数51名、延べ人数967名		地域担当
Ⅱ	園	②	2	1	地域活動拠点での活動	—		② 活動拠点「らっかせい」での地域活動の実施	A	近隣地域・商店主の協力の下での牛乳パック回収や紙すき作業、秦野市立おおがみ公園・水無川河川敷花壇の管理（秦野市から受託）、秦野郵便局内の清掃・軽作業、秦野市くずはの家における美化活動（地域ボランティアと協働）といった地域活動を通じ、地域住民との交流が図られ、園の理解につながっている。	○ 令和7年1月に活動の振り返りと評価等を行った。 ○ 活動を積み重ねるごとに、行動面・情緒面とも確実に利用者の変化が生まれており、より多くの利用者に体験の場を提供していけるよう、第二らっかせいの事業に繋げていく。	地域担当
Ⅱ	園	②	2	1	地域活動拠点での活動	—		③ 家族など関係者の理解と協力を得る取組	A	園家族会主催で「らっかせい」の活動見学会を行い、11名の保護者の参加を得て、地域での活動の意義や利用者の変化などを共有できた。運営上の改善については、令和7年1月に振り返りを行い、一層の「らっかせい」の有効活用、利用者増と活動内容の充実を目指し、利用者メンバリングの活動別固定化などの運営上の改善を図っている。また、秦野市民生・児童委員障害部会の部会員の方々と活動を通じて交流をする機会を設けた。	○ 次年度、さらに多くの関係者との交流の機会を設けるとともに、活動に参加する利用者の拡大を図っていく。	地域担当
Ⅱ	園	②	2	1	地域活動拠点での活動	—		④ 「第二らっかせい」の設置	A	地域活動が実践されている下大槻団地（秦野市）を活用し、U R ・東海大学と連携しながら、新たな地域活動拠点「第二らっかせい」を設置し、地域課題の解決や働く場の創出による新たな地域づくりに取り組む。	○ 第二らっかせいの設置に向け、ハード面の整備と並行し、利用者の活動コンテンツの計画、連携先各地域の団体等との調整を行っていく。	地域担当

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
Ⅱ	園・本庁	②	2	2	—	農作業を通じた園外の活動充実	中井町内の農家の協力を得て、農作業を通じて関係機関や地元住民と連携を図りながら、地域での仲間づくりに取り組むとともに、園外での活動の充実を図る。	① ロマンティック農園プロジェクトの実施	A	【活動実績】40日・延べ190名 小規模法人ネットワーク構築事業の一環で、(福)さくらの家福祉農園の指導で利用者が休耕農地を活用した農作業に参加した。夏野菜、じゃがいも、にんにく、ブロッコリーづくりの畑準備、苗植え・除草・水やり、収穫を行い、一部をNPO法人Harmonyの仲介で藤沢市内の店舗で直販し、活動の啓発につながった。以降も季節に応じた農作業への参加を継続する。	○ 地元の中井町や地域住民、関係機関への理解啓発、交流が十分ではないため、直接足を運び、呼びかけを行う。 ○ 園と(福)さくらの家福祉農園のみの活動に終始しており、連携法人が参画しておらず、連携して活動実施ができるように調整する必要がある。	地域担当 運指G
Ⅱ	園・本庁	②	2	2	—	農作業を通じた園外の活動充実		② 麦畑プロジェクトの実施	A	小規模法人ネットワーク構築事業の一環として、麦畑プロジェクトを実施しており、JAかながわ西湘などの関係機関や地域住民に種蒔き、麦踏みへの参加を呼びかけ、麦踏みでは、焼き芋、甘酒を味わい、ミニコンサートを開催するなど、利用者・地域住民の交流を図ることができた。	○ 収穫期の利用者・地域住民の交流を図る催しの企画など次年度の計画を検討する必要がある	地域担当 運指G
Ⅱ	園	②	2	3	—	地域とのつながりづくり	地域の方を園に招き、利用者と一緒に活動していただくことで、園での暮らしや利用者を知っていただき、地域とのつながりをつくる。	① 中井やまゆり祭の開催	A	中井やまゆり祭では、コロナ禍が終息したことを受け、一般の地域住民、ボランティアに積極的に参加を呼びかけ、利用者と一緒に活動することで、当園の理解啓発を図った。	○ 実施形態について、利用者の参加、地域交流が図られるよう見直しが必要である。	地域担当
Ⅱ	園	②	2	3	—	地域とのつながりづくり		② 「らっかせい」での交流	A	「らっかせい」において、10月から月1回、秦野市民生・児童委員障害部会の部会員と活動を通じて交流をする機会を設けた。	○ 参加者が利用者との交流をすることで、障害についての理解啓発を図ることができた。	地域担当
3 体験の場づくり												
Ⅱ	園	②	3	1	地域生活につながる体験	—	外部事業所やグループホームの体験利用のほか、地域交流やサークル活動など、地域での活動に参加する。	① 外部事業所・グループホームの体験利用	B	【利用実績】 グループホーム2名（デイ利用） 通所事業所25名（体験を含む）	○ らっかせいや農作業、外部事業所への通所を通じた地域での活動をセットで考え、次なるステップとして③を実施する。多くの利用者に地域生活がイメージできる体験を積んでもらう必要がある。	地域担当
Ⅱ	園	②	3	1	地域生活につながる体験	—		② 地域交流・サークル活動	B	通常園内で行っているコーヒーサロンを月1回「らっかせい」の場を活用して行い、関係機関、地域住民に参加を広報していく予定である。	○ 次年度は、地域住民へ広く参加を求めるような企画とし、広報周知できるようにしていく。	地域担当
Ⅱ	園	②	3	1	地域生活につながる体験	—		③ なかいやまゆり園地域生活移行チャレンジ事業・宿泊体験	B	利用者と職員が一体となって地域と交流しながら、グループホームで宿泊を含む地域生活体験にチャレンジする機会を作る。休止中のグループホームを活用し、外部事業所に通所中の利用者（コープ）がグループホームに宿泊して通所、通所先からグループホームに帰って来て宿泊といった体験を行い、本人に当園以外での暮らしをイメージしてもらう。	○ 職員体制や利用者の関係で宿泊体験を利用できる人が限られるため、今後の利用実績や利用に当たっての課題を洗い出していく必要がある。	地域担当
Ⅱ	園	②	3	2	—	外部事業所との連携	日中活動の場所を施設外に広げるため、障害福祉サービス事業所との連携や、施設外就労先（民間企業）の開拓を積極的に行う	① 障害福祉サービス事業所との連携	A	（Ⅱ－②－3－1再掲）	（Ⅱ－②－3－1再掲）	—
Ⅱ	園	②	3	2	—	外部事業所との連携		② 施設外就労先の開拓	A	（Ⅱ－②－2－1再掲）	（Ⅱ－②－2－1再掲）	—

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
4 仲間づくり												
Ⅱ	園	②	4	1	当事者活動の支援	—	利用者の声を聞き、当事者主体の暮らしを作るため、利用者自治会等、当事者主体の活動を支援する。また、他の施設の利用者自治会等、障がい当事者間の交流を図る。	① 利用者自治会の開催	A	毎月1回利用者全員が参加する自治会（ドーナッツグループ）を開催している。園外の活動に関する紹介や司会（職員とともに）、利用者の希望を聞いて園のイベントや生活に反映、退所した利用者の生活の紹介を行った。 また、生活向上委員会に利用者（代表者）に参加してもらっている。	○ より利用者による自治会とするため、利用者が主体的に関わるよう進めていく必要がある。また、職員は、利用者から意向や希望を聞き取る技術の向上が必要である。	園幹部
Ⅱ	園	②	4	1	当事者活動の支援	—		② 障がい当事者間の交流を実施	A	利用者と共に他事業所へ見学に行き、昼食時に交流を図った。 また、他施設の利用者自治会に園職員が見学に行き、利用者自治会での交流について相談している。		園幹部
Ⅱ	園・本庁	②	4	2	—	外部の障害当事者との面談	障がい当事者の考えや想いの理解、園職員のモチベーション向上のため、当事者団体と連携した障がい当事者による職員面接を実施する。	① 外部の障害当事者による職員面接を実施	C	ピープルファースト横浜と連携し、園職員を対象とした障害当事者による面接を実施するものだが、着手できていない。	○ 令和5年度から実施ができていない。実施の目的や実施方法について、ピープルファースト横浜、園とともに早急に打合せていく必要がある。	園幹部 運指G
5, 6 地域生活を実現するための検討												
Ⅱ	園・本庁	②	5	—	地域のネットワークづくり	—	当事者が主体的に地域に関われるように、社会福祉連携推進法人など、地域でのネットワークづくりを検討する。	① ロマンティック農園プロジェクトの実施	A	(Ⅱ－②－2－2再掲)	(Ⅱ－②－2－2再掲)	—
Ⅱ	園・本庁	②	5	—	地域のネットワークづくり	—		② 麦畑プロジェクトの実施	A	(Ⅱ－②－2－2再掲)	(Ⅱ－②－2－2再掲)	—
Ⅱ	園・本庁	②	5	—	地域のネットワークづくり	—		③ 地域ネットワークの拡大	A	連携法人相互の理解を深め、利用者の交流を図るために2つの連携法人事業所の訪問を行うことができた。	○ 次年度、その他の連携法人との相互交流のため、交流の機会を設け、交流体験などを計画していきたい。	運指G 地域担当
Ⅱ	本庁	②	6	—	—	在宅サービスの体験促進	重度訪問介護相当サービスの体験利用を提供した事業所に対する補助金の活用を促し、利用者が施設に入所中であっても、在宅生活を体験し、地域生活のイメージを持つことができるよう支援する。	① 生活介護・GH体験等の受入先事業所に対する経費の補助	A	県立障害福祉施設の利用者の地域移行を進めるため、生活介護やGH体験等の受入先事業所に対して、人件費等かかり増し経費に補助を行っている。	○ 利用者の地域移行促進に向けて、補助金を利用する事業所を増やせるように働きかけていく必要がある。	運指G
Ⅱ	本庁	②	6	—	—	在宅サービスの体験促進		② 重度訪問介護相当サービス等の体験利用をした場合の補助	B	令和6年度から新たな補助メニューとして、重度訪問介護相当サービスの体験利用をした場合の補助を追加したが、未利用である。	○ 重度訪問介護事業所の事業数が少なく、体験利用に至っていない。	運指G
7, 8 通過型施設としての実践												
Ⅱ	園・本庁	②	7	—	地域生活移行後のフォロー	—	園は、利用者が地域に住まいを移した後も、定期的に生活状況を確認し、一時的に地域での生活が難しくなった場合に短期入所で受け入れる等、地域生活が続けられるよう支援する。	① 定期的な生活状況の確認	B	グループホームに移行した利用者について、退園後も関わりを継続しながら、定期的（概ね1回/月）に移行先を訪問し、本人の様子を伺っている。	○ 移行先のGH等に状況伺い等をしているが、頻度は月1回ではない（もっと聞いている）。	園幹部 運指G
Ⅱ	園・本庁	②	7	—	地域生活移行後のフォロー	—		② 地域生活が続けられるよう支援を実施	B	移行した利用者について、移行先との情報共有や、モニタリング等に参加している。		園幹部 運指G
Ⅱ	園	②	8	—	—	通過型施設への移行検討	地域生活が続けられるよう支援をしながら、通過型施設として求められる地域支援の在り方について、検討する。	① 地域生活が続けられるよう支援の実施	B	(Ⅱ－②－3－1再掲)	(Ⅱ－②－3－1再掲)	—
Ⅱ	園・本庁	②	8	—	—	通過型施設への移行検討		② 園が通過型施設となる地域支援の在り方の検討	A	園の元利用者が令和6年7月4日に転居先の千葉県長生村で死亡した事案について、県内の支援機関とともに、転居前の生活や支援状況を振り返り、地域での生活を支えるために必要な支援等について検証を進めている。	○ 二度とこのような事件が起きないよう、本人やご家族に対し、地域での生活を支えるために必要な支援が十分に行えていたか検証を深める中で、地域支援の在り方を検討していく必要がある。	園幹部 運指G

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
③ 施設を居心地の良い環境に改善する。												
1 施設を居心地のよい環境に改善する												
Ⅱ	園・本庁	③	1	1	修繕・補修の迅速な実施	—	緊急的に随時対応している修繕工事に加えて本庁職員と園職員による施設内の点検により、修繕・補修が必要な箇所への対応策を検討し、遅滞なく修繕・補修工事を実施する。	① 緊急的な修繕工事への対応	C	寮から上がってくる修理依頼に随時、日常的に対応している。 緊急的に随時対応している修繕工事は、随時本庁と園で協議しながら実施しており、令和6年10～12月に、財産経営課予算の各所営繕工事（緊急工事）として防火ダンパーの交換工事を行った。	○ 本庁職員の施設内点検が未実施だったため、来年度は実施方法を園と調整する必要がある。	園幹部 運指G
Ⅱ	園・本庁	③	1	1	修繕・補修の迅速な実施	—		② 施設内点検による修繕・補修箇所の洗い出し	C	未着手		園幹部 運指G
Ⅱ	園・本庁	③	1	1	修繕・補修の迅速な実施	—		③ 施設内の修繕・補修箇所の遅滞ない工事実施	B	日常生活に支障が生ずる著しく緊急性がない部分の修繕はなかなか着手できていない。	どの範囲をどの程度どういうコンセプトでどの予算で修繕していくかコンセンサスがまとまらない。	園幹部 運指G
Ⅱ	園・本庁	③	1	2	—	大規模修繕・更新工事の実施	修繕が必要なものは、園の修繕・補修工事に加え、本庁の予算を活用し、速やかな工事を実施する。	① 泉寮・居住棟空調機更新工事	A	計画修繕工事として、令和6年7～8月に施工済。		園幹部 運指G
Ⅱ	園・本庁	③	1	2	—	大規模修繕・更新工事の実施		② 受変電設備更新工事	A	計画修繕工事として、令和7年度予定。 令和6年11月26日から発注しているが、工事部材の納品遅れによって年度内完了が見込めなくなったことから、事故繰越を行った上で、令和7年12月31日まで契約延長する予定。	○ 来年度は（延長した）契約期間内に施工完了できるように遅滞なく進める必要がある。 ○ 工事期間中の代替電源の確保等の調整を要する。	園幹部 運指G
Ⅱ	園・本庁	③	1	2	—	大規模修繕・更新工事の実施		③ 冷温水発生機等更新工事	A	計画修繕工事として、令和6年度実施済、7年度継続予定。 住宅営繕事務所が発注する計画修繕工事として、令和6年7月から施工している。令和7年3月25日に引き渡しを受ける予定。		園幹部 運指G
Ⅱ	園・本庁	③	1	2	—	大規模修繕・更新工事の実施		④ LED照明導入工事	A	令和6年度実施済、7年度継続予定。 医療棟、居住棟1階について、令和6年12月～令和7年3月で施工中。	○ 来年度も医療棟、居住棟1階以外を施工する予定であり、契約期間内に施工完了できるように遅滞なく進める必要がある。 ○ 現況の精査や工事管理等の調整事項が多岐に渡っている。	園幹部 運指G
Ⅱ	園・本庁	③	1	2	—	大規模修繕・更新工事の実施		⑤ 居室クッションフロア化工事	A	令和6年度実施済、7年度継続予定。 令和6年度は、令和7年1～3月に7部屋を施工済。	○ 来年度も5部屋程度施工する予定であり、契約期間内に施工完了できるように遅滞なく進める必要がある。	園幹部 運指G
Ⅱ	園・本庁	③	1	2	—	大規模修繕・更新工事の実施		⑥ トイレプロジェクト	A	令和6年度実施済 令和7年1～3月に施工済。	○ 7年度予算調整状況が不明	園幹部 運指G
Ⅱ	園・本庁	③	1	3	—	障害当事者の意見を反映	障害当事者県立施設巡回事業により障がい当事者が園内ラウンドを実施し、状況を確認して改善すべきと指摘を受けた点については、遅滞なく修繕・補修工事を実施する。	① 園内巡回の実施	A	当事者団体（2団体）に障害当事者県立施設巡回事業として委託し、障害当事者が園内を巡回、意見交換する取組を実施した。	○ 昨年度は障害当事者が参加できなかったことがあったため、本年度は当事者の参加を必須としている。	園幹部 運指G
Ⅱ	園・本庁	③	1	3	—	障害当事者の意見を反映		② 指摘事項への対応工事	A	当事者団体の巡回時、具体的な工事箇所などの指摘はなかった。	○ 挨拶がない、施設内外とも同じ靴を履いており、日常の生活と外での生活の境目がないため生活のメリハリが必要、トイレのにおいが気になる等、日常支援や清掃等についての指摘に対して対応が必要。	園幹部 運指G

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
Ⅱ	園・ 本庁	③	1	4	—	計画的な修繕や 環境整備	園内の修繕・改修箇所を洗 い出し、年度ごとの計画的な 修繕や環境整備を検討し、令 和7年度までに、利用者が生 活するにふさわしい環境を実 現する。	① 修繕・補修箇所の洗い 出し	C	(Ⅱ－③－1－1再掲)	(Ⅱ－③－1－1再掲)	—
Ⅱ	園・ 本庁	③	1	4	—	計画的な修繕や 環境整備		② 必要な修繕・更新工事 の実施	B	(Ⅱ－③－1－2再掲)	(Ⅱ－③－1－2再掲)	—
Ⅱ	園・ 本庁	③	1	4	—	計画的な修繕や 環境整備		③ 必要なリノベーション の実施	A	生活環境の改善のためのリノベーションを実施 する予定である（予算化済）。日常生活に支障が 生ずる著しく緊急性がない部分の修繕はなかなか 着手できていない。	○ 施設全体のコンセプト設計等を利用 者や家族、職員（支援員、アドバイザー）の意見を踏まえて策定することに 留意する必要がある。 ○ 建物修繕等の全体的なコンセプト が定まっていない現状で、場当たりの な対応となっている	園幹部 運指G
④ 地域での活動を具体的に実現するための当事者目線の事業計画・行事計画を利用者と一緒に作成する。												
1 地域での活動を具体的に実現するための当事者目線の事業計画・行事計画を利用者と一緒に作成する												
Ⅱ	園・ 本庁	④	1	1	当事者目線の運 営計画	—	利用者の希望や想いを聞 き、余暇や外出、日中活動等 の地域での活動に参加できる よう、当事者目線に立った事 業計画・行事計画を利用者と 一緒に作成する。	① 運営計画(事業計画・行 事計画)の作成	B	予算調整と並行して、令和6年度運営計画の振 り返しを行いながら、令和7年度の運営計画を作 成する。	○ 運営計画とアクションプランの統 一的な運用ができていない。 ○ 運営計画と実行計画の連動が充分 されていない。	園幹部 運指G
Ⅱ	園・ 本庁	④	1	1	当事者目線の運 営計画	—		② 利用者の希望や想いを 聞き、一緒に作成	C	園で利用者自治会で利用者の日中活動などの希 望を聞き取り、その内容を予算要求に含めてお り、その内容を基に予算を確保している。	○ 本庁において、利用者に直接希望 や思いを聞くことについて、どこまで コミットするか検討が必要である。	園幹部 運指G
Ⅱ	園・ 本庁	④	1	2	—	運営計画に基づ く予算執行	事業計画・行事計画に合わ せて、予算配分や執行計画を 見直す。	① 運営計画に合わせた適 切な予算の確保	B	令和7年度の予算確保に向けて、令和6年9月 に園の予算要求を基に、本課で調整を行い、予算 を確保した。	○ 次年度の運営計画は3月末に作成 されるが、次年度の予算確保は9～1 0月に行われるため、運営計画を作成 する前に、必要な予算を確保する必要 がある。	園幹部 運指G
Ⅱ	園・ 本庁	④	1	3	—	アクションプラン の計画的実施	アクションプランに基づく 取組は事業計画・行事計画に おいて、誰がいつまでに何を するか明確化する。	① 取組に係る役割分担・ 実行体制の明確化	A	アクションプランに沿った令和6年度運営計画 （事業計画・行事計画）が作成されている。	○ 取組一つひとつの具体的な役割や スケジュールは明確になっていない。	園幹部 運指G
Ⅱ	園・ 本庁	④	1	3	—	アクションプラン の計画的実施		② 取組の進捗管理	C	アクションプランに沿った令和6年度運営計画 （事業計画・行事計画）の進捗状況を確認できて いない。 運営計画の進捗管理の状況について、本庁で把 握できていない。	○ 拡大幹部会議等で議題に挙がった ことがなく、十分な把握ができてこな かったため、どのような進捗管理をし ているのか確認する必要がある。 ○ アクションプランと運営計画が連 動できていない面が多い。令和7年度 運営計画策定に当たっては、アクショ ンプランの内容を踏まえ策定すること で、しっかりと進捗管理していく。	園幹部 運指G
Ⅲ いのちを守る施設運営												
① 利用者一人ひとりのいのちを守るという強い意識をもって、利用者の生活を考え、支援する。 また、園の医療提供体制を見直すとともに、知的障がい者に必要な医療の在り方を検討する。												
1 日常の健康管理												
Ⅲ	園	①	1	1	適切な健康管 理・医療提供	—	利用者が一人の人間として 安心して暮らせるよう、本人 の健康状態やペースに合った 食事支援、健康管理ができる よう見直す。その上で、歩け る人は歩く、トイレに行ける 人は歩く、トイレに行ける	① 利用者の状態に合わせ た食事支援の見直し	B	(Ⅱ－①－1－1再掲)	(Ⅱ－①－1－1再掲)	—
Ⅲ	園	①	1	1	適切な健康管 理・医療提供	—		② 利用者の状態に合わせ た健康管理の見直し	B	(Ⅱ－①－1－1再掲)	(Ⅱ－①－1－1再掲)	—

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
Ⅲ	園	①	1	1	適切な健康管理・医療提供	—	人は行く、口腔嚥下機能、視覚、聴覚等、本人の持っている能力を最大限維持する暮らしと適切なタイミングでの医療提供を徹底する。	③ 本人の能力を最大限維持する暮らしの支援	B	(Ⅱ－①－1－1再掲)	(Ⅱ－①－1－1再掲)	—
Ⅲ	園	①	1	1	適切な健康管理・医療提供	—		④ 適切なタイミングでの医療提供	B	(Ⅱ－①－1－1再掲)	(Ⅱ－①－1－1再掲)	—
Ⅲ	園	①	1	2	—	適切な記録の実施	日々の記録で本人の状態が適切に把握できるよう、生活支援記録や看護記録をはじめとした記録の方法や共有の方法を見直す。	① 利用者本人の状態を適切に記録	C	(Ⅰ－①－1－5再掲)	(Ⅰ－①－1－5再掲)	—
Ⅲ	園	①	1	2	—	適切な記録の実施		② 利用者本人の状態を適切に共有	C	(Ⅰ－①－1－5再掲)	(Ⅰ－①－1－5再掲)	—
Ⅲ	園	①	1	2	—	適切な記録の実施		③ 生活状況や医療情報を生育歴と合わせて理解	A	(Ⅰ－①－1－5再掲)	(Ⅰ－①－1－5再掲)	—
Ⅲ	園	①	1	2	—	適切な記録の実施		④ 現場に近い課長・寮長のマネジメント強化	A	(Ⅰ－①－1－5再掲)	(Ⅰ－①－1－5再掲)	—
Ⅲ	園	①	1	3	—	健康診断結果の共有	利用者一人ひとりのバイタルチェックや定期的な健康診断結果を改めて評価し直して、全職員で共有する。	① 健康診断の実施	A	令和6年度春季から健康診断をパッケージで委託し、健康診断結果表は見やすく分かりやすいものになった。秋季では検査項目を追加したが、引き続き効果的なものとなるよう工夫していく。		園幹部 医務担当
Ⅲ	園	①	1	3	—	健康診断結果の共有		② 健康診断結果の共有	A	医務統括アセスメントでは結果表や血液検査結果の推移を共有した上で臨んでいる。	○ 医務課任せにせず、寮職員は利用者の健康状態を継続的に積極的に把握する。	園幹部 医務担当
Ⅲ	園	①	1	3	—	健康診断結果の共有		③ 健康診断結果の医師確認	A	医務統括アセスメント等を通じて必要な対応を行っている。		園幹部 医務担当
Ⅲ	園	①	1	4	—	服用薬の内容把握	薬（精神科薬、抗てんかん薬、内科薬）を服用している利用者については、いつから、何のために服用しているのか、服用開始時期や、その目的・影響を再確認する。	① 服用薬の把握	B	利用者の生育歴等を作成する中で、これまでの服薬状況を把握・整理している。		園幹部 医務担当
Ⅲ	園	①	1	4	—	服用薬の内容把握		② 相談・カンファレンスの実施	A	必要に応じて精神科医に相談するとともに、カンファレンスでも再確認している。医務統括アセスメントにおいても服薬歴を整理した上で臨んでいる。		園幹部 医務担当
Ⅲ	園	①	1	5	—	健康管理マニュアルの改定	日常的な利用者の体調の変化や違和感に気づくために観察ポイント等を具体的に明記した健康管理マニュアルを改定し、支援員と医療職等で連携して日頃の健康管理にあたる。	① 健康観察マニュアルの改善	B	令和6年2月に「健康観察マニュアル」を改定したが、医療・健康管理問題改革委員会での議論も踏まえ見直していく方向。		園幹部 医務担当
Ⅲ	園	①	1	5	—	健康管理マニュアルの改定		② マニュアルを活用した健康管理の実施	B	○ 医療・健康管理問題改革委員会での議論も踏まえ対応。	○ 改定される健康観察マニュアルの活用、周知等をあらためて行う必要がある。	園幹部 医務担当
Ⅲ	園	①	1	6	—	骨粗しょう症等の定期検査の実施	日頃の健康管理や日中活動の充実、精神科薬の見直し等が利用者の体調回復に寄与したのか、客観的に評価していくため、骨軟化症や骨粗鬆症等に係る定期的な検査を実施する。	① 骨軟化症や骨粗鬆症等に係る定期的な検査を実施	A	健康診断において超音波による骨密度測定を実施した。今後も年1回定期的に実施していく。	○ 骨密度測定の結果の評価・分析や、どう活用していくか検討が必要である。	園幹部 医務担当

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
Ⅲ	園	①	1	7	—	適切な受診の実施	利用者の体調の変化や違和感を見逃さず、適切なタイミングで園内診療所の診察のほか園外受診へつなげる。なお、 <u>精神科等の診察時は家族の希望に応じて同席・面談の機会を設ける。</u>	① 園内・外の医療機関への適切な受診	A	発熱や外傷等あれば速やかに受診する。	○ 園内の内科医の診察が週1回しかない。 ○ 本人への負担が重いと思われる際の受診のタイミングの判断等、見極めが難しい場合がある。	園幹部 医務担当
Ⅲ	園	①	1	7	—	適切な受診の実施		② 精神科等の診察時の同席・面談	A	家族の希望を確認し、希望があれば精神科医の受診に同席している。		園幹部 医務担当
Ⅲ	園	①	1	8	—	利用者の暮らしと健康の関連を把握、共有	利用者の命を守る取組にあたって、職員の関わりや暮らしづくりの重要性を園全体で認識するため、日中活動の充実等の利用者の暮らしの変化が利用者の健康状態や薬の減量等にどう影響したか、園内で共有する場を設ける。	① 利用者の暮らしの変化と健康状態の分析・共有	B	寮職員に加え活動支援班職員も入ったカンファレンスを実施している。	○ 生育歴全体の完成度が高まらないこともあり、カンファレンス実施件数が伸びていない。	園幹部 医務担当
2 食事の支援												
Ⅲ	園	①	2	1	利用者に応じた食事支援	—	利用者本人のペースや健康状態、食事の摂取状態に応じた食事支援を行い、必要場合は補食を提供する等、当事者目線に立った食事支援を徹底する。	① 利用者のペースや健康状態に応じた食事支援の実施	B	食中毒防止のため常温で2時間経過した場合は廃棄する目安はあるものの、食事時間が動いた場合には厨房で別の食事や捕食を用意しており、随時実施している。	○ 食事内容を個別対応する場合の費用負担等の明確化が必要である。	寮
Ⅲ	園	①	2	2	—	食事支援によるリスク回避	食事支援の場面が重大な健康リスクにつながる場面であることを再認識し、職員の配置を見直すなど、当事者目線に立った食事支援を行う。また、食事の摂取状況や栄養状態も含めた食事リスクのある利用者リストを作成し、全職員で共有する。	① 食事支援体制の充実	B	活動支援班の職員がスポット的に食事支援に入っており、随時実施している。	○ 食事支援の際の職員数を増やしていく必要がある。	園幹部 医務担当
Ⅲ	園	①	2	2	—	食事支援によるリスク回避		② 食事リスクのある利用者の把握	B	利用者の食形態（一般食、ミキサー食等）や食事介助の有無等を把握するため、食事リスクのある利用者リストを作成し、定期的に見直している。		園幹部 医務担当
Ⅲ	園	①	2	3	—	摂食嚥下に対する意識改革	摂食嚥下研修の継続的な実施により、誤嚥など食事リスクに対する意識改革と支援技術の習得を行う。	① 摂食嚥下研修の実施	A	摂食嚥下研修を実施し、意識改革と支援技術を習得する。令和6年9月から言語聴覚士に毎月来園してもらい食事場面での指導を受けている。		園幹部 医務担当
Ⅲ	園	①	2	4	—	摂食嚥下評価の実施	専門職による継続的な摂食嚥下評価に基づく食事支援を提供する。	① 摂食嚥下評価に基づく食事支援の提供	A	歯科医による摂食嚥下評価・指導を月1回実施している。		園幹部 医務担当
Ⅲ	園	①	2	5	—	食事リスク者の把握	定期的に食事リスクのある利用者リストを見直す。	① 食事リスクのある利用者の把握	B	(Ⅲ－①－2－3再掲)	(Ⅲ－①－2－3再掲)	—
3 園内の医療提供体制の見直し												
Ⅲ	園・本庁	①	3	1	園内の医療提供体制の整備	—	医師など医療専門職種の配置等、園内の診療体制の見直しの検討を行い、チームで利用者のいのちを守るための体制整備を進める。	① 医師の配置、診療体制の見直し	B	令和6年11月に医務統括（医師）及び医務統括補佐（看護師）を配置し、毎週利用者アセスメントを実施している。 診療所の医師は、令和5年度に引き続き、内科を始め、皮膚科、整形外科、精神科及び歯科を配置している。次年度も同様。	○ 独法化に向け、診療所のあり方の抜本的な見直しが必要	園幹部 運指G
Ⅲ	園・本庁	①	3	1	園内の医療提供体制の整備	—		② 医師以外の医療専門職種の配置	B	令和6年9月から言語聴覚士に毎月来園してもらい食事場面での指導を受けている。 医療課題への対応として、医務統括（医師）に加え医務統括補佐として看護師を配置した。	○ 現行の診療所医師との連携	園幹部 運指G

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
Ⅲ	園・ 本庁	①	3	1	園内の医療提供 体制の整備	—		③ 医療法人との連携	B	令和7年度以降は、医療法人との連携に向け、調整を行っている。R7向けに、政策レビューにおいて、医療法人との連携に向けた施策を調整中。	○ 医療法人側の協力をどこまで得られるか。 ○ 予算を確保できるか。	園幹部 運指G
Ⅲ	園・ 本庁	①	3	2	—	看護技術の向上	看護師や支援職員の知的障がい者看護に関する研修を行う等、技術向上に向けた取組を進める。	① 知的障がい者看護に関する技術の向上	B	6月に県立施設の看護師の資格取得、自己研鑽等にかかる実態を把握し、7月に看護師会で議題として挙げ、必要と思われる研修等について意見聴取した。各園の実態に合わせて研修の検討や研修の在り方を整理中。	○ 県立障害者施設の実態に合わせ、技術向上に向けた取組が必要である。	運指G 園幹部
Ⅲ	園・ 本庁	①	3	2	—	看護技術の向上		② 知的障がい者看護に関する研修の実施	B	医務統括補佐による園職員向け勉強会に看護師も参加している。 看護師会において、知的障害者看護に関する理解や技術面の向上を目的とした研修を企画している。	○ 県立障害者施設間で、看護にかかる研修の実施に差がある。 ○ 園内でも研修の重要性について認識に差がある。	運指G 園幹部
4 地域の医療機関との連携体制の構築												
Ⅲ	園・ 本庁	①	4	1	健康管理に係る 連携体制	—	普段から利用者の通院、入院に協力してくれている病院や診療所を回り、園の実情を伝えながら、地域との医療機関と連携して、日頃から本人の健康管理ができる体制を構築する。	① 協力医療機関との連絡調整	B	秦野日赤、足柄上病院、中井ファミリークリニック等とは日常的に通院等できる関係にあり、日頃連携が取れているが、新規の協力医療機関の開拓には至っていない。	○ 入院時の付き添いなどについて、整理が必要。	園幹部 運指G
Ⅲ	園・ 本庁	①	4	1	健康管理に係る 連携体制	—		② 協力医療機関との連携体制構築	B	(Ⅲ－①－3－1再掲)	(Ⅲ－①－3－1再掲)	—
Ⅲ	園・ 本庁	①	4	2	—	緊急時の連携体制	複数の協力医療機関の確保等、急な体調悪化があった時に入院できる体制を整備する。	① 複数の協力医療機関の確保	B	新規の協力医療機関の開拓には至っていない。	○ 地元医師会との調整等が必要	園幹部 運指G
Ⅲ	園・ 本庁	①	4	2	—	緊急時の連携体制		② 協力医療機関との連携体制構築	B	(Ⅲ－①－3－1再掲)	(Ⅲ－①－3－1再掲)	—
Ⅲ	園・ 本庁	①	4	3	—	継続的な体調回復に向けた体制	栄養、リハビリといった継続的な体調回復に向けた段階的な体制の確保に向けた検討を行う。	① 栄養管理に係る体制の検討	B	医療・健康管理問題改革委員会において、栄養の専門家にも委員として参画いただき、知的障害者の栄養課題について議論を行っている。 栄養管理に関する委員が園を視察し、直接、指導・助言を受けている。	○ 具体的な対応策が未策定。	園幹部 運指G
Ⅲ	園・ 本庁	①	4	3	—	継続的な体調回復に向けた体制		② リハビリテーションに係る体制の検討	B	医療・健康管理問題改革委員会において、リハビリの専門家にも委員として参画いただき、知的障害者のリハビリ課題について議論を行っている。 薬剤管理に関する委員が園を視察し、直接、指導・助言を受けている。	○ 具体的な対応策が未策定。	園幹部 運指G
5 知的障がい者が適切に医療を受けられる体制の構築												
Ⅲ	園・ 本庁	①	5	1	医療アクセスの 検討	—	知的障がい児・者の医療課題について、医療、福祉両面から検討するための検討会を立ち上げ、健康な状態における日々の健康管理や利用者に係る入院時の対応等について、課題を整理するとともに、対応策を検討する。	① 医療、福祉両面から検討する検討会の立ち上げ	A	支援改善アドバイザーや医療関係者等の意見を踏まえ、医療アクセスに係る課題等の把握のための実態調査を実施した。	○ 継続的な検討会は、政策レビュー終了時までであり、現在は検討会は開催していない。	福施G 園幹部
Ⅲ	園・ 本庁	①	5	1	医療アクセスの 検討	—		② 医療アクセスに係る課題の把握・整理	A	民間の障害者支援施設及び医療機関へのヒアリング調査を実施し、知的障害者の医療アクセスの実態や課題等を把握した。	—	福施G 園幹部
Ⅲ	園・ 本庁	①	5	1	医療アクセスの 検討	—		③ 医療アクセスに係る課題の検討	A	実態調査等を踏まえて、通院時等に医療側が必要とする情報を適切に提供することや、施設において必要な医療（訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等）を受けられないことなどの課題について、令和7年度に実証事業を実施し、有効な取組を把握することとした。	○ 実証機関の選定や実証内容の調整に時間を要している。	福施G 園幹部

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
② 虐待が疑われる事案や事故が発生した場合の対応を徹底する。												
1 虐待が疑われる事案や事故が発生した場合の対応を徹底する												
Ⅲ	園・ 本庁	②	1	1	リスクマネジメント委員会の体制・機能強化	—	リスクマネジメント委員会を、リスクの共有だけでなく、ハイリスク事案等の検証を主とするよう、体制・機能を見直す。	① リスクマネジメント委員会の見直し	B	リスクマネジメント委員会において、リスクを共有するだけでなく、特徴的な事故について検証を行うよう検討しており、事案の検討を議論する方向性が出来つつある。	○ どのような体制で検証していくか、それを園全体で共有していくか委員会で議論されているが、さらに具体的な議論を深める必要がある。	園幹部 運指G
					リスクマネジメント委員会の体制・機能強化	—		② ハイリスク事案等の検証体制の構築	B	県庁デジタル戦略本部室のデータ分析支援にエントリー、統計的な分析について試行を始めている。	○ 引き続きハイリスク事案等の検証を行う体制・機能づくりに係る検討を行う。	園幹部 運指G
Ⅲ	園・ 本庁	②	1	2	—	虐待事案・事故発生時の対応の明確化	虐待が疑われる事案や事故が発生した場合の対応について、対応方針を園と本庁それぞれで明確化する。なお、明確化にあたっては、発生時の対応だけでなく、通報の有無にかかわらず、事実確認後に職員一人ひとりが利用者に身を重ね、利用者に対する思いと関わり方を振り返ることができるようにする。	① 対応フローの明確化	A	運営指導の対応方針の明確化のため、本庁内の対応スキームを作成し課内に周知した。	○ スキームに沿って迅速に対応していく。	園幹部 運指G
Ⅲ	園・ 本庁	②	1	2	—	虐待事案・事故発生時の対応の明確化		② 本庁・園間の役割分担の明確化	C	令和5年度に発生した虐待認定事案からの反省点や改善点をふまえ、マニュアルの作成等に向けて検討している。	○ 園の虐待防止マニュアルやリスクマネジメント委員会等の状況確認等、園とのすり合わせができていない。	園幹部 運指G
Ⅲ	園・ 本庁	②	1	2	—	虐待事案・事故発生時の対応の明確化		③ 事実確認後の振り返り	C	虐待防止委員会等で事案を共有し、各セッションで振り返りを行うようにしている。 不適切事案の発生時、園の検証チームに参加するも、本庁自ら園の対応状況を把握し、対応を協議したり、調査を実施する等、初動対応が不十分だった。		園幹部 運指G
Ⅲ	園・ 本庁	②	1	3	—	人権侵害事案の園内検証	人権を著しく侵害するような不適切な支援及び虐待が疑われるような事案の発生時には、園長をトップとする園内検証チーム（本庁職員も参画）を組織し、事実確認、原因分析、再発防止を2週間以内に行う。	① 園内検証チームを組織できる体制の構築	C		○ 令和7年2月に発生した不適切事案に係る園の対応について、障害サービス課から指摘を受けているところ。 ○ 初動の部分から協働できればよいと考える。	園幹部 運指G
					—	人権侵害事案の園内検証		② 人権侵害事案への対応状況	C			園幹部 運指G
Ⅲ	園・ 本庁	②	1	4	—	事故等の原因究明の徹底	原因不明の受傷事故や現場を確認できていない転倒事故等については、見守りカメラの記録映像を積極的に活用し、事実確認及び原因究明を徹底して行う。	① 見守りカメラの活用	A	原因が不明であったり、現認している職員がいない事案において、映像確認を行っている。	○ 事故原因究明のための見守りカメラ活用はできている。一方で、映像を確認できる職員に限られているため、速やかに映像を確認できていない。	園幹部 運指G
Ⅲ	園・ 本庁	②	1	4	—	事故等の原因究明の徹底		② 事実確認・原因究明の徹底	B	映像を基に原因究明を行っている。また、得た情報は再発防止策の検討にも活用し、再発防止にも役立てている。 事故報告を受けて、原因が不明な事案について映像での検証状況を確認し、未確認の場合は依頼している。	○ 事実の確認に終始し、園内での共有や再発防止の検討にまで至っていない。	園幹部 運指G
Ⅲ	園・ 本庁	②	1	5	—	見守りカメラの活用の研究	見守りカメラの記録映像を個人のプライバシーに配慮した上で、研修に活用する等、利用者支援の改善に向けた活用方法を検討する。なお、利用者が体調を崩し、園内での十分な健康管理が必要な場合等、利用者本人やご家族の了承のもと、居室への一時的な設置も検討する。	① 見守りカメラの運用方法の見直し	B	職員アンケート、利用者自治会、障害者施策審議会当事者部会等の場において、利用者、職員等の意見を聴取した。	○ 事故原因究明以外の有効な見守りカメラの活用については検討できていない。	運指G 園幹部
Ⅲ	園・ 本庁	②	1	5	—	見守りカメラの活用の研究		② 見守りカメラにおける音声機能の検討	B			運指G 園幹部
Ⅲ	園・ 本庁	②	1	5	—	見守りカメラの活用の研究		③ 見守りカメラの居室への設置の検討	B		○ 意見聴取の結果は、個々人で、設置に賛否があり、運用方法や設置自体の考え方について、改めて県の方針を伝えていく必要がある。	運指G 園幹部

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
Ⅳ 施設運営を支える仕組みの改善												
① 利用者支援の質を評価する仕組みを構築する。												
1 利用者満足度調査の仕組み												
Ⅳ	園・本庁	①	1	-	利用者満足度調査の実施	—	園は、利用者一人ひとりの生育歴を踏まえ、利用者と職員が対話をしながら、利用者満足度調査を実施する。本庁は、利用者満足度調査の調査項目や調査方法等を見直すにあたって、他の県立施設や民間施設の満足度調査の方法を情報収集し、園とともに利用者の意思が反映される具体的な方法を検討する。	① 利用者満足度調査の実施	B	これまでは利用者満足度調査を実施していたが、利用者への調査を職員が回答しており、客観性に欠ける、利用者へのフィードバックが不十分などの課題があった。 令和6年度は「ドーナツグループ（毎月開催している利用者自治会の集まり）」の場を活用し、定期的に直接利用者から意見を伺い、支援に随時反映させることとし、9月から取組みを開始している。	○ 各県立施設での利用者満足度調査結果を比較し、利用者の思いが反映されているかを把握し、どのような調査方法が適当か、協議する。	園幹部 運指G
Ⅳ	園・本庁	①	1	-	利用者満足度調査の実施	—		② 利用者満足度調査の具体的な支援への反映	B	利用者の意見をもとに、各セクションで検討し、幹部会議で報告・検討し、具体的な支援に反映させている。		園幹部 運指G
2 外部評価の仕組み												
Ⅳ	園・本庁	①	2	1	外部からの評価方法の検討	—	本庁と園は、入所生活体験研修等、参加職員にアンケートを取って、外部から園運営や利用者支援についての評価をもらう仕組みを検討する。	① 外部参加者へのアンケート実施	C	本庁でアンケート作成中であるが、具体的な実施・仕組みの検討に至っていない。	○ アンケート作成後、年度ごとや四半期ごとで結果を共有し、課題抽出することが必要である。	園幹部 運指G
Ⅳ	園・本庁	①	2	1	外部からの評価方法の検討	—		② 外部評価の仕組みの検討	C	未着手		園幹部 運指G
Ⅳ	園・本庁	①	2	2	—	園の実践報告会の開催	本庁は、年に1回、園の支援状況についての実践報告会を開催し外部から評価してもらう。	① 園の支援実践報告会の実施	A	園の支援実践報告会を実施した。	○ 内容、報告者、方法、周知等については、園と共に確認し、準備を進めていく必要がある。 ○ 今年度は園内の報告会を実施。次	運指G 園幹部
Ⅳ	園・本庁	①	2	2	—	園の実践報告会の開催		② 外部評価の実施	C	未着手		運指G 園幹部
Ⅳ	園・本庁	①	2	3	—	家族アンケートの改善	本庁と園は、現在の家族アンケートを見直し、家族による評価の仕組みを検討する。	① 家族アンケートの見直し	C	令和5年度家族アンケートを実施したが、令和6年度は未実施。 家族会や寮別懇談会等で、随時、家族等からの意見を伺っている。	○ 家族等による評価の仕組みについて、検討していく。	園幹部 運指G
Ⅳ	園・本庁	①	2	3	—	家族アンケートの改善		② 家族による評価の仕組みの検討	C	未着手		園幹部 運指G
3 客観的評価の仕組みづくり												
Ⅳ	園・本庁	①	3	-	QOLを評価する手法の検討	—	本庁と園は、ICFによる評価項目を作成し、客観的な指標に基づいた利用者のQOLを評価する方法を検討する。	① ICFによる評価項目の作成	B	ICF協会の協力を得ながら、ICFの概念で利用者の全体像を理解するための評価シートを作成し、県立施設間で研修を実施している。		園幹部 運指G
Ⅳ	園・本庁	①	3	-	QOLを評価する手法の検討	—		② 利用者のQOLを評価する方法の検討	B	評価シートを活用した県立施設全体の研修を3月に実施予定	○ 評価シートを園で活用する為に何が必要か園とも協議する必要がある。	園幹部 運指G

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
② 職員の不安、悩み、ストレスを解消するための仕組みを構築する。												
1 現場で働く職員の思いを聞く場												
IV	園・本庁	②	1	1	職員との対話の実施	—	本庁職員や園幹部職員による、現場で働く職員の思いを聞く場を定期的に開く。	① 本庁職員や園幹部職員による相談支援	A	独立行政法人化に伴う職員との意見交換の場を設けた。 新任職員研修と併せて実施した意見交換を実施した。	○ 意見を聴くのみで、その後の検討・対応ができていない。令和6年2月に実施した座談会では、率直な意見が出にくい様子も窺えた。昨年度実施したアンケートを踏まえて、園の考え、取組も確認する。	園幹部 運指G
IV	園・本庁	②	1	1	職員との対話の実施	—		② 園関係者以外の相談支援	A	県立施設従事者向け相談窓口を開設した。	○ 相談件数が少ないため、相談しやすい方法の再考が必要である。	園幹部 運指G
IV	園・本庁	②	1	2	—	寮内・寮間の対話の充実	職員が日頃の支援の悩み等を抱え込まないよう、寮内での意見交換の活性化や寮を横断した話し合いができる体制整備を進める。	① 寮内の意見交換の活性化	C	未着手	○ 実態に即して、活性化や体制整備について検討する必要がある。アンケートをふまえ、園と方法について検討する。	園幹部 運指G
IV	園・本庁	②	1	2	—	寮内・寮間の対話の充実		② 寮間での話し合いの体制整備	C	心理職員が中心となって、各セクションの職員同士が利用者支援や日々の業務に対する思い等について話し合う場を企画、実施している。		園幹部 運指G
IV	園・本庁	②	1	3	—	障害当事者による職員面談の実施	障がい当事者の考えや想いの理解、園職員のモチベーション向上のため、当事者団体と連携した障がい当事者による職員面接を実施する。	① 外部の障害当事者による職員面接を実施	C	(Ⅱ－②－4－2再掲)	(Ⅱ－②－4－2再掲)	—
IV	園・本庁	②	1	4	—	職員の心理的安全性の確保	職員のやりがいや達成感、ストレス軽減に資する取組を、職員の意見を聞きながら継続的に検討する。	① 本庁職員や園幹部職員による相談支援	A	(Ⅳ－②－1－1再掲)	(Ⅳ－②－1－1再掲)	—
IV	園・本庁	②	1	4	—	職員の心理的安全性の確保		② 園関係者以外の相談支援	A	(Ⅳ－②－1－1再掲)	(Ⅳ－②－1－1再掲)	—
IV	園・本庁	②	1	4	—	職員の心理的安全性の確保		③ ストレス軽減、やりがいや達成感の醸成	B	新任職員研修と併せて意見交換を実施したが、意見を聞いて継続的に検討する場の設定は実施していない。また、職員アンケートを独法Gが実施し、職員へフィードバックする。	○ トップダウンの指示に対応するだけでなく、働く職員の声が大切にされ、意見を発信しやすい環境において、主体的に取り組めるようにする必要がある。	園幹部 運指G 総務室
2 園の方向性の共有												
IV	園・本庁	②	2	1	園の改革、運営方針の共有	—	これまでの園の運営や支援を、津久井やまゆり園事件、県立中井やまゆり園利用者支援外部調査委員会、死亡事案の検証等から遡って振り返り、園の現在の課題や改革の方向性について、園全体で共有する。	① 過去事案の振り返り	A	障害サービス課では、5月に園の新任職員向けの研修として、津久井事件～中井の外部調査委員会・死亡事案の検証について説明し、意見交換を実施した。	○ 毎年度当初の必須研修として、定期的に研修を行う等、計画性をもって、これまでの振り返りと園の課題や改革の方向性について共有・議論する機会を設ける必要がある。 ○ 研修だけでなく、日常的な園の会議・カンファレンス等でも伝えていく必要がある。	園幹部 運指G
IV	園・本庁	②	2	1	園の改革、運営方針の共有	—		② 園の改革、運営方針の共有	A	中井やまゆり園では、6月に津久井事件をテーマに園内研修を実施した。		園幹部 運指G
IV	園・本庁	②	2	2	—	園の事業計画、課題の共有	職員一人ひとりが各々の役割を理解し、意欲の向上を図るよう、園の事業計画（方向性）を共有し、解決すべき課題を確認する。	① 園の事業計画、課題の共有	C	園の事業計画、課題の共有について、本庁で把握できていない。		園幹部 運指G

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
Ⅳ	園・ 本庁	②	2	3	—	園の事業計画等 の達成度の共有	職員が貢献度を実感できる よう、事業計画に基づく達成 度を定期的に共有する。ま た、解決できた課題や達成し た目標について、成果や成功 理由を共有し、職員の成長実 感や自己肯定感を醸成する。	① 園の事業計画等の達成 度の共有	C	事業計画（運営計画）の進捗管理ができておら ず、達成度についても議論できていない。 達成度の共有状況について、本庁で把握できて いない。	○ 令和7年度運営計画策定に当たっ ては、アクションプランの内容を踏ま え、具体的なスケジュールを策定し、 進捗管理していく必要がある。 ○ 定期的に幹部拡大会議で進捗状況 を共有・確認していく。	園幹部
												運指G
Ⅳ	園・ 本庁	②	2	4	—	「暮らしの理 念」の作成	日々の支援を職員が振り返 る時や迷った時、利用者とし てもに「当事者目線」に立ち返 ることができる言葉（暮らし の理念）を利用者とともにつ くる。	① 「暮らしの理念」の利用 者との作成	B	令和5年度に理念について検討して以降、議論 できていない。 作成状況について、本庁で把握できていない。	○ 今後の進め方について検討する。	園幹部
												運指G
③ 利用者の望みを第一に考え、その暮らしや人生に寄り添う、当事者目線の支援を実践する人材を育成する。												
Ⅳ	園・ 本庁	③	1	1	生育歴の作成	—	全ての利用者について、入 所前の暮らしの場を利用者と ともに訪問したり、家族等か ら生育歴を聞き取り、その人 の人生が分かるシートを作成 する。こうしたシートの作成 を通して、利用者の人生を改 めて振り返り、利用者の人生 を理解する。寮長は寮の利用 者の、課長は課の利用者の、 園長は園の利用者の人生を理 解する。	① 生育歴の作成・充実	B	（Ⅰ－①－1－1再掲）	（Ⅰ－①－1－1再掲）	—
Ⅳ	園・ 本庁	③	1	2	—	人事・人員配置 の検討	利用者と職員の関係性を考 慮した人事ローテーションの 在り方や、利用者の暮らしを 中心とした人員配置につい て、現場の視点を踏まえ、検 討する。	① 人事ローテーションの 在り方の検討	C	未着手	○ 福祉職の人材育成方針の見直しの 方向性を確認する。 ○ 10年3か所の異動に際し、施設職 員の中には、障害分野を希望してい ない職員、施設系を選択していない職員 が配置されている。 ○ 新規採用職員が施設に配置され、 直接支援を経験するという流れが5～ 6年程前より変わってきている。 ○ 障害分野に携わる職員の在り方だ けでなく、福祉職全体のジョブロー テーション等の人材育成方針とすり合 わせて検討していく必要がある。	運指G
								② 人員配置の検討	B	本庁と園幹部で人員配置や勤務割り振りの見直 しに関する打合せを行い、各寮の一日の流れ、現 状と課題を整理した。 ①食事介助の際の人手や利用者が週3回程度し か入浴できていない等の課題、②全ての利用者が 日中は園外で活動することを前提とした昼夜の切 れ間のない支援に対応するため、15時間夜勤や昼 夜職員一体化の試行的実施について拡大幹部会議 で説明した。	○ 現場にとって望ましい人員配置、 異動の在り方について、引き続き検討 する。	総務室
												園幹部
Ⅳ	園・ 本庁	③	1	2	—	人事・人員配置 の検討						運指G
												園幹部

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
IV	園・ 本庁	③	1	3	—	民間施設等との 交流	他施設の取組から学び、主 体的に当事者目線の支援を考 え実践する職員を育成するた め、当事者目線の支援を実践 している民間施設との交流研 修を実施する。	① 民間施設等との交流	B	民間派遣研修として、県立施設全体で10月～12 月に実施。園の職員体制により、上記スケジュ ールでは不参加の申出あり。現在まだ意向確認、日 程調整には進めていない。	○ 職員体制上参加が難しいとの意見 あり。また、参加できる職員が限定さ れる可能性あり。	園幹部
												運指G
IV	園・ 本庁	③	1	4	—	科学的根拠に基 づく支援を実施 できる人材育成	日常の支援を単なる「お世 話」でなく、発達の視点、利 用者の健康状況（人体の構造 と機能）など、科学的根拠に 基づいて展開される実践的行 為と理解して習得できるよ う、新たな支援を実践する人 材を育成する。そのために、 医療、看護、心理、福祉な ど、多分野をテーマとした臨 床研修を検討し、実施する。	① 科学的根拠に基づく支 援を実施できる人材の育 成	C	園で行う研修（法定研修、独自の研修）と県で 行う研修の整理をしている。委託で実施するコン サルテーション事業を活用する等、学びの機会を 確保していく。	○ 人員体制等の理由から県や委託で 実施する研修への参加が進んでない。 ○ 具体的な研修テーマのニーズを把 握し、企画する必要がある、園の課 題、ニーズを把握し、ニーズに合わせ て、研修を企画する。	園幹部
												運指G
IV	園・ 本庁	③	1	4	—	科学的根拠に基 づく支援を実施 できる人材養成		② 臨床研修の実施	C	未着手		園幹部
												運指G
IV	園・ 本庁	③	2	1	—	本庁、園職員の 体験研修	利用者の暮らしや地域での 活動とともに実感できるよ う、本庁職員や園職員が施設 や地域での生活を体験する研 修を実施する。	① 本庁職員の体験研修	B	障害サービス課新任職員研修の中で試行的な体 験研修として実施した。寮で過ごし、日中活動の 場面に参加する他、寮内で利用者と一緒に昼食を 摂る等、利用者の生活を体験する研修を半日実施 し、8名の職員が参加した。共生推進本部室の福 祉職2名も運営側として参加した。	○ 支援者側の目線や見学のみとなる 場面があった。利用者の目線に立った 研修内容とする必要がある。 ○ 試行及び実施アンケートをふま え、今後の研修内容を検討する。	園幹部
												運指G
IV	園・ 本庁	③	2	1	—	本庁、園職員の 体験研修		② 園職員の体験研修	C	未着手	○ 研修委員会がなく、研修（目的、 評価、フィードバック含む）の体系化 がされていない。 ○ 園の受入れや園職員の参加につい て、園とすり合わせる必要がある。	園幹部
IV	本庁	③	2	2	—	障害当事者によ る職員面談の実 施	障がい当事者の考えや想いの 理解、園職員のモチベー ション向上のため、当事者団 体と連携した障がい当事者 による職員面接を実施する。	① 外部の障害当事者によ る職員面接を実施	C	(Ⅱ－②－4－2再掲)	(Ⅱ－②－4－2再掲)	—
												—
IV	本庁	③	2	3	—	県福祉職の人材 育成の見直し	施設は利用者の人生を支援 する場であるという認識の 下、施設を運営する県の福祉 専門職の人材育成の在り方 の見直しを検討する。	① 人事ローテーションの 在り方の検討	C	(Ⅳ－③－1－2再掲)	(Ⅳ－③－1－2再掲)	—
④ 利用者の暮らしに合わせた人員配置体制や、利用者が暮らしやすい施設規模に見直す。												
IV	園・ 本庁	④	1	1	職員応援体制の 再構築	—	園と本庁は、利用者が望む 暮らしの実現や利用者一人ひ とりのリスクに応じた職員配 置ができているか等、今の勤 務割振、人員配置についての 課題を把握し、全園での職員 応援体制を再構築する。	① 人員配置の検討	B	(Ⅳ－③－1－2再掲)	(Ⅳ－③－1－2再掲)	—
IV	園・ 本庁	④	1	1	職員応援体制の 再構築	—		② 職員応援体制の再構築	B	利用者の入院や退院受入れなど必要に応じて、 随時全園で応援体制を組み対応している。	○ 現状の職員配置や応援体制の状況 及び課題を把握し、寮を超えて応援し 合える体制について検討していく。	園幹部
												運指G

県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン
～タスクノート（ToDoリストによる進捗管理表）～

資料 3

柱	主体	項目	細項目	枝番	優先事項	付随事項	アクションプラン の取組内容	ToDoリスト (やるべき作業一覧)	進捗 (A-C)	進捗状況（実績・取組状況など）	課題・懸案	担当 部署
Ⅳ	園・本庁	④	1	2	—	各種委員会、会議の見直し	全園での職員応援体制の再構築と並行して、園内で開催されている各種委員会や会議が何を話し合い、何を決める場なのか点検し、見直す等、業務の見直しを図る。	① 各種委員会、会議の再点検	B	次年度の運営計画を作成する中で、アクションプランの内容を踏まえ、各種委員会等の業務内容等の確認、見直しを行う。	○ 会議体はさらなる見直しの検討が必要であり、議論の充実についても対策を講じる必要がある。 ○ 具体的には、会議のアジェンダ出しが十分ではない、園として何を議論すべきかが定まっていない、参加者が揃わない等、意思決定を行う会議体として十分に機能していない。	園幹部
								② 拡大幹部会議の設置	B			(Ⅰ－①－3－1再掲)
Ⅳ	本庁	④	1	3	—	先駆的の支援事例の情報収集	本庁は、先駆的な取組を行っている民間施設における職員体制や勤務体制を情報収集する。	① 先駆的支援事例の情報収集	B	民間施設（桜の風、すぎな会）を調査した。今後、他施設の情報収集も行いながら、利用者の暮らしに合わせた人員配置体制を進める。	○ モデル寮で職員体制や勤務体制について試行的な取組を進める。	運指G
Ⅳ	本庁	④	1	3	—	先駆的の支援事例の情報収集		② 先駆的支援事例の共有	B	民間施設の調査結果は、障害サービス課、園で共有した。	○ モデル寮の取組を進める。	運指G
Ⅳ	園・本庁	④	1	4	—	利用者の想いを実現する取組	上記取組を踏まえ、利用者が思い描く生活を叶える体制を検討し、園で試行する。	① 人員配置の検討	B	(Ⅳ－③－1－2再掲)	(Ⅳ－③－1－2再掲)	—
Ⅳ	園・本庁	④	1	4	—	利用者の想いを実現する取組		② 利用者が思い描く生活を叶える体制の試行	B	今後、8～9月にかけて、人事課調整（勤務割り振り変更）や組合対応、利用者・家族等への説明を行うとともに、試行方法を具体的に検討し、下半期の複数日で試行・評価する。	○ 利用者の暮らしに合わせた人員配置体制・寮構成について、独法化を見据えながら、年度内に勤務割り振りの試行を進める。 ○ 寮の統廃合、ハード面やICTの導入など、思い切った見直しについて、現場職員と意見交換をしながら、議論する。	園幹部 運指G
2 利用者が暮らしやすい施設規模の検討												
Ⅳ	園・本庁	④	2	1	施設や寮の定員規模の見直し	—	本人の想いに沿った地域生活移行の状況を踏まえ、施設や寮の定員規模を見直す。	① 施設の定員の見直し	C	現行の定員数の見直しは進んでいない。	○ 県立GHの設置等を踏まえた、定員規模の縮小の議論が必要である。	運指G 園幹部
								② 寮の定員の見直し	B			現行の定員数の見直しは進んでいない。
Ⅳ	園・本庁	④	2	2	—	短期入所の継続	通過型施設として、当事者目線の支援が実践できる体制が整うまでの間は、入所ニーズは短期入所で応える。	① 短期入所の受入れ状況	B	緊急性の高いケースについては、受け入れる体制を整えているが、全ての短期入所の利用ニーズに応えきれていない。 受入れの考え方を園で見直し検討中である。状況を確認し、受入れの考え方等を園とともに整理する。	○ 職員等の人員配置について整えていく（欠員解消）。 ○ 長期の定員規模見直しと合わせ、短期の定員の見直しも必要である。	運指G 園幹部
								② 今後のあり方の検討	B			運指G 園幹部
Ⅳ	園・本庁	④	2	3	—	GH等利用者の生活の場の確保	施設規模の見直しに当たっては、民間のグループホームの設置支援や県によるグループホーム設置等、利用者の生活の場の確保に向けた検討を行う。	① 設置運営に向けた調査の実施	A	県立グループホームの設置運営に向けた調査を浜銀総合研究所に委託し、障害者グループホームを運営する4法人にヒアリングし、重度障害者を受け入れるための取組や収支状況等を調査した。 中井やまゆり園の利用者の地域生活移行先として、令和7年度に県立グループホームを1施設設置に向け調整する。	○ 調査終了したため、取組についての懸案や課題は無い。	運指G 園幹部
								② 県立グループホームの設置	A			運指G 園幹部